

津幡町土地開発公社管理規程の一部を改正する規程をここに公表する。

令和8年3月12日

津幡町土地開発公社理事長 矢 田 富 郎

津幡町土地開発公社管理規程第1号

津幡町土地開発公社管理規程の一部を改正する規程

津幡町土地開発公社管理規程（昭和49年津幡町土地開発公社管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「津幡町職員の旅費に関する条例（昭和35年津幡町条例第9号）」を「津幡町職員等の旅費に関する条例（令和8年津幡町条例第2号）」に改める。

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。